

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成23年4月8日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	退任年月日
理事	高尾 隆彦	鳥栖市飯田町214番地2	平成23年2月27日